

國民から選ばれて、首長がいて、その行政を行つてゐる。それとは独立して議会があつて、その行政に對してチエック機能等、またいろいろな提言機能等が議会にあるわけですが、その行政と議会という位置関係と同じようなものだ、こういう理解でよろしいんでしょうか。

○吉田政府参考人 お答えを申し上げます。

日本學術會議は、法律上も独立して職務を行うというふうに規定されておりますが、これはあくまでも行政部内の機関でございまして、行政と立法との違い、関係というものとはまた違つておるかと思います。行政の中で、行政機關ではあるけれども、独立して仕事を行うことによってその機能を發揮することができる、そういう趣旨であるかと思ひます。

○齊藤(鉄)委員 この學術會議が全体の中では行政の中にあるといふのは理解しているつもりなんですが、内閣府や文部科學省と學術會議の対比、これを今理解しようと私は努めているんですけれども、例えば文部科學省、内閣府とは独立した存在としてあって、内閣府や文部科學省がやろうとしているいろいろな科学行政に対して提言しチエックをする、こういう機能だ、それは例えば三権分立における行政と議会の、そういう関係と同じようになるとらえていいんですかといふ質問なんですが、どうなんでしょうか。

○茂木國務大臣 ある程度おわかりの上で、議論をクリアにするために御質問いただいている面があると思うんですが、この日本學術會議は大きく分けますと三つの機能を持つております。今先生の方から御指摘いただいておりますのは政策提言に関する機能の部分だと思います。それ以外に、科学者間のいわゆる連携であつたりとかコミュニケーション、それから社会全体に対して発信をしていく、情報提供していく、こういう機能も日本學術會議は持つわけであります。

○吉田政府参考人 その最初の部分について申し上げると、行政と議会、こういうことで対比していただいておるん

ですが、恐らく、行政と議会の関係にしますと、議会の方は決定権があるわけでありますけれども、こちらの學術會議は専門的な立場から、しかし、総合的そしてまた長期的に政府に對して意見具申、提言を行つていく、こういう機能を持つわけであります。

ちなみに、そういう総合的な提言をする、こういうことでいいますと、内閣の中に総合科学技術會議があるわけでありますけれども、総合科学技術會議の方は、總理大臣を長といたしまして、閣僚も入り、そしてまた有識者議員、科学者の方等々も入つて、まさにトップダウンで全体的な政策をみずから決めていく。それに対しましてこちらの學術會議の方は、科学者のコミュニケーションの中からボトムアップで政策をくみ上げ、そしてそれを提言していく。

こういうトップダウンとそれからボトムアップと、手法の違い。それから、総合科学技術會議の方はみずから政策をつくり、そして方向性を設定する、それに対しましてこの學術會議の方は提言機能を担う、こういった違いがあるかと思います。

○齊藤(鉄)委員 學術會議と行政の関係、何となるかわかったような気がいたしました。総合科学技術會議との関係についてはまた後ほど質問させていただきます。そういう學術會議の存在の意義はわかりました。

その前に、ここで言う科学ですね。「行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させること」が目的である。ここで言う科学の意味ですけれども、我々、一般的には科学といわゆるサイエンス、自然科学ということをすぐ思い浮かべるわけですけれども、學術會議の組織を見てみるとそうではないといふことがわかるんですが、ここで言う科学の意味をちょっとはつきりさせておきたいと思います。

○吉田政府参考人 日本學術會議法で科学という言葉が使われておりますけれども、一般的には科学という用語は広い意味にもいろいろな狭い意味にも使われるということでござりますけれども、

この學術會議法の場合は、法律上も人文科学と自然科学という言葉が使われております。人文科学の中にいわゆる社会科学以外の人文科学も含まれているということで、すべての學術分野が含まれるということで、非常に広い概念で使われております。

○齊藤(鉄)委員 ここで言う科学とは、すべての学術をいうことがわかりました。では、次の質問に入らせていただきます。

この目的の文章にこだわりますが、「行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させること」が目的である。いわば、まさに産官学そのものが目的のところに書いてあるわけでございます。産官学の連携と推進ということが書いてあるわけでございます。

ところが、この學術會議の歴史を振り返つてみると、産官学こそ学問の自立自主を侵す思想であるという考え方の上で、まさにこの目的に反する、目的に逆行する考え方の上で運営された時期がある、このように我々理解しております。学問の自由、学術の自由を強調する余り、国民生活への反映浸透ということ、そういう目的とはまさに逆行するような時代があつたと我々認識しておりますが、そのことをどのように認識され、またその反省に立つてどのような改革が行われてきたかということについてお伺いいたします。

○吉田政府参考人 昭和五十八年の改正によりまして、先ほど申し上げましたような問題が改善されました。改選方法の改善によってなされた、これは大きな改革であったと中山先生もおっしゃるのを何度も私聞いたことがございますが、その昭和五十八年の改選はその所期の目的を達成したんでしょうか。

○吉田政府参考人 昭和五十八年の改正によりまして、先ほど申し上げましたような問題が改善されました。改選方法の改善によってなされた、これは大きな改革であったと中山先生もおっしゃるのを何度も私聞いたことがございますが、その昭和五十八年の改選はその所期の目的を達成したんでしょうか。

定の要件を備える學術研究団体である登録學術研究団体からの推薦に基づいて会員を選ぶという制度に改正されたところでございます。

○齊藤(鉄)委員 元総務厅長官でした中山太郎先生が、それまでの一部イデオロギーに支配されたいた學術會議を正常な姿にした、このように語つておられますけれども、そのことがいわゆる選舉方法の改善によってなされた、これは大きな改革であったと中山先生もおっしゃるのを何度も私聞いたことがございますが、その昭和五十八年の改選はその所期の目的を達成したんでしょうか。

○吉田政府参考人 昭和五十八年の改正によりまして、先ほど申し上げましたような問題が改善されました。改選方法の改善によってなされた、これは大きな改革であったと中山先生もおっしゃるのを何度も私聞いたことがございますが、その昭和五十八年の改選はその所期の目的を達成したんでしょうか。

○吉田政府参考人 お答え申し上げます。昭和二十四年に日本學術會議が設立されましたけれども、この日本學術會議の会員の選考方法は、当初、選舉によるという方法をとつておりました。その当時、先生の御指摘のよう、日本學術會議の活動が科学の進展や學術研究の多様化に対応できないとといったようなこともございましたし、またそういった状況もございましたために、会員候補者として立候補する科学者も少なくなつて、科学者の日本學術會議離れが進んだ、そういうような状況もございました。

○吉田政府参考人 随分先まで御答弁いただいて、昭和五十九年から、この会員の選出方法がそ

今御答弁になつたのは、昭和五十八年に改革をしたと。私の質問は、その五十八年の改革がそれまでの弊害を取り除けたかという質問でした。その質問に答えていただきたいと思います。

その上で、そのように改革が、もし昭和五十八年の改革が所期に考えていたとおりにいつたとして、では、今回なぜ再度また改革をするのかという質問をしようと思っていたんですが、今回の改革はなぜかということについては今お答えいただきましたので、昭和五十八年の改革が、先ほど言つた趣旨で改革されたわけですが、その趣旨は徹底されたんでしょうか。

○吉田政府参考人 お答えが不十分で申しわけございませんでした。

前回の改正によりまして、その前にありましたような、先ほどのような状況はなくなつたというふうに考えております。ただ、さらに、最近になりました弊害が出てきておる、そういうふうに理解しております。

○斎藤(鉄)委員 昭和五十八年の改革で大きく改革をされて改善されただけれども、近年のまことにいろいろな諸問題について今回改革をしたということだと理解をいたしました。

きょうは黒川会長に来ていただいておりますが、世界の観点から、今回の改革についてちょっとお伺いをさせていただきます。

科学技術基本法ができました。そして、それに基づく科学技術基本計画が出て、日本の科学技術予算も近年大きく伸びております。世界からも大変注目を浴びております。日本の科学技術政策が本当に大きく進んでいる、このように認識されていると私も理解しております。

そういう意味で、今回の日本学術会議、アメリカには科学アカデミーがあります、それからイギリスにもいわゆるロイヤルアカデミーがある、そのアカデミーに相当するのがこの日本の学術会議、このように理解をしておりますが、いわゆる行政から一步独立した機関である各国のアカデミー、そのアカデミーの中でも今回の日本の学術

会議黒いと国际に躍るけれど〇里今ミシきが人□のよ

黒川会長御自身が日本の学術会議の世界のアカデミーの中での地位を高めるためにいろいろ御活動をされている、このように理解をしております。けれども、現在、この日本学術会議がどのような国際的な役割を担つて活動しているのかということについてお伺いしたいと思います。

とつてほしいという談話を出したところでもござります。そういうわけで、アジアでの日本あるいは世界の日本は非常に大事に認識されておりまして、このような活動をしているというのが一つでござります。

二番目に、アジアで非常に大事なアクティビティーがありまして、アジア学術会議というのが、日本学術会議が中心になりました十年間の活動をしておりましたけれども、三年前からアジア各国持ち回りということで始まつております、バンコク、クアラルンプール、パリと毎年行つておしまして、ことしソウルで行われることになつています。

これも、これから成長してくるアジア、経済それから環境、そのような問題について科学者のコミュニケーション二ティーがどのような提言ができるかという

このウブント宣言の結果認められて、文章が入ることになりました。

このようなことで、日本の学術会議は、そういう意味ではいろいろなところで国際的な学術連合の中心的な役割を担ってきたということが非常に高く注目されております。

そのほかに、私個人としてはパシフィック科学連合の現在会長に指名されておりますし、そのほかに、四年続けて持続可能な社会の形成についての国際会議を主催しております。第一回が、先ほど申しましたアカデミーの連合体の総会をホストしたこと、それから、二年前にはノーベル賞の百周年ということを日本で開催いたしまして、これも、ノーベル授与機関の執行部が全員集まつたというのはヨーロッパ以外では初めてだと言つております。去年の一月には、ITによる科学能力開発ということを沖縄で開催いたしまして、これもエヌエスコの教育担当の事務総長も来られまして、大変いろいろな、特に第三国への問題その他について討論したところがございました。

それから去年の十一月にはエネルギーについての持続可能な社会の形成の国際会議をやりまして、これもいろいろな方が来られまして、ちょうどどきのう出た「ルックジャパン」というのにもこの報告書が出ておりまして、海外では相当今知られた存在になつておりますけれども、御指摘のように、国内でそれほど認知度が高くないのは何とかということについては、やはりこちらの、今までの日本の、一般にそうじゃないかと私は思つてますけれども、十分な広報戦略がないのではないかということです。私自身としてはかなりそれを考えていいかと思つております。

○齊藤(鉄)委員　国際社会の中で日本学術会議がかなり、かなりと言つたら失礼ですが、大変活躍されているということがよくわかりました。

今回、副会長を二人から三人にふやすというごとでございますが、そういう国際戦略との関係がありますでしょうか。

○吉田政府参考人 今回、副会長、現在一人のと
のことを感じております。

のことを感じております。

と思つております。

きょうは、学術会議の黒川会長にまでお出まし

○齊藤(鉄)委員 茂木大臣、先ほどちよつと総合
科学技術会議についても言及されましたが、これど
も、総合科学技術会議との日本学術会議、内閣
府の中での両輪というふうに言われております
す。

例えば、私三年前に、中国に捨てられた遺棄兵器の調査を行つてきました。現地まで行つてきましたが、実はきのうまで、学術会議が、中国に捨てられた遺棄化学兵器の廃棄技術に対するリコメンデーションをされているというのを知りませんでした。それは私の勉強不足ですから、それを棚に上げて言うつもりはありませんけれども、しかし、私のところに説明に来る内閣府のお役人の方も、このことについては一切触れられておりませんでした。

しかし、その総合科学技術会議、先ほどは行政と日本学術会議の関係について、私はつきりさせるために質問させていただいたんですが、今度は総合科学技術会議と日本学術会議の役割の違いについて、先ほど黒川会長から、あいう国際的な活動をされている、あれは確かに学術会議でないとできないなというのはわかつたんですねけれども、この点についてわかりやすくお願ひいたしま

事はどうぞのように、学術会議がこのような大変な努力をされながら、日本社会の中で認知をされていない、国際的にはアカデミー間で大変高い評価が得られているようですが、一般国民に認知をされていないということを痛感いたしました。このことに対してどのように考えていらっしゃるか、今後どのようにされるかということを最後にお聞きしたいと思います。

○黒川参考人 どうもありがとうございます。
実は、この遺棄兵器につきましては、二つの報
告書を出しておりまして、これは大変大きな問題
だという認識があります。
「つ段手書き」、二月一、午二時

これに付随する方針を議長といたしまして、関係閣僚と有識者議員から構成されます会議であります。政府全体としての科学技術政策の司令塔として、トップダウン的にみずから政策決定を行ふ、そういう会議体であります。

これに対しまして日本学術会議、これは科学者のコミュニティの中からボトムアップ的に広く意見を集約いたしまして、中立的な立場から政府に対し政策提言を行つて行く、そういう会議体でございます。

リースをすべきだったかなという、その戦略性が欠けているということを私は認識しているということになります。

さらに、ことし一月、またこれの続きのシンポジウムを先日やったところでありまして、これは小冊子をつくって、より広いところに配付したい

そのほかに、最初の御質問ございましたけれども、実はおとし、農水省から森林の多面的な機能という諸問題を受けまして、それについての答申を出してあります。それがWT.Oで、去年カンクンで、後で農水大臣から伺ったんですが、学術会議からこういう答申をもらっているというふうに出したところ、相手側から大変に信用が、頗るつきが変わったということを伺っております。つまり、関係省庁の審議会ではなくて独立した学術のコミュニティイーからそのような答申を受けているということが非常に高く評価されたのでびっくりしましたというふうに聞いております。

さらにこのほかに、例えば、南極問題が昭和三十年に国際的な枠組みで行われたんですねが、そのときも学術会議がこれに参加すべしという提言を出しまして、これを審査、提言させていただきまして、昭和三十年から南極に行つております。

今南極大陸の中にある基地を持つているのは日本を含めて三ヵ国、この日本の昭和基地が世界で初めてオゾンホールを見つけて、世界をあつと言わせたといいうような実績もありまして、このような科学者コミュニティーから、独立した、国際的な枠組みからのいろいろな提言を出しているというところに非常に大事な機能があるということだろうと認識しております。

そのようなことから、いろいろな活動をしておりますけれども、例えば科学者の不正行為についての報告書あるいは食の安全についての報告書も去年出しておりますが、このようなことをどのように生かしていくのかということについては、広報、あるいはその報告書を届ける先についてのいろいろなことを戦略的に考えなくてはいけないということは、私は常々考へておるところでございます。

をいただきました。齊藤さんもドクターでござりますが、二人統いて、ある意味で科学に關してそれなりに勉強してきたはずの二人からまず話を申し上げたいと思っておりまして、先ほどの黒川会長のお話を伺いながら、やはりそうかという思いをいたしたことがございます。

実は、私は夢を持つておりました。それは、大學に留学をしてアメリカにおりましたころに、一九七二年ごろだつたと思ひますが、ローマ・クラブが「成長の限界」というものを発表いたしました。それは大変刺激的な内容でありまして、先ほど黒川会長がお話しもありましたような、人口爆発とそれに伴う環境の破壊。経済が發展すれば、成長すれば、これはバラ色の未来があると思つていい我々に、ずどんと大変大きな衝撃を与えたテー

それからいろいろな議論がなされていることは、今も伺つてよくわかつたわけであります。私は、例えば日本の政府とかあるいは政党といふものが、大きな計算機を常に回転させながらこういった問題に対して常に自分みずからデータで議論をし続けていけるものだというふうに思つて、政治に興味を持つたのでありますが、自民党に行つたときにもそういう議論は一切なかつたようでありますし、また民主党に来ても、残念ながら、そのような党の中で政策をみずから、すなわち大きな世界規模の議論というものを行うということはなかなかできないという実態に当たりまし

かつて経企庁にもその辺の話を申したことはあるんですが、いやいや、こんな二十年、三十年、五十年先の予測などしたことありませんんという答弁でもありましたし、どうもそういう中でやはり学術会議の皆さん方に、こういった世界規模なあるいは世界規模的な議論の中で日本が何をなすべきかという議論をことん行つていただきたいと思います。

現実に行つているんだ、世界のいろいろな会議

で提唱されているということは伺いましたが、日本学術会議の中でそのような大きなテーマをぜひ取り扱っていただきたい、そこで日本の役割は何だというようなことをしっかりと我々に与えていただけます。ただ、そのような学術会議であつてほしい、あるいは学術会議になつていただきたいと思っております。

そういう意味で、前向きな議論をきょうはさせていただきたいと思っておりまして、黒川会長のお出ましを心から感謝を申し上げます。

そこで、そのような大きな望みを持つておる者として、あるいは会長として、今回の日本学術会議法の改正は、自己採点されると何点ぐらいかというふうにお考えでしようか。

○黒川参考人 これは、現在、茂木大臣ともよく

会つてお話をしておりますし、学術会議の中でも

随分議論を重ねているところであります。ここ数

年間でござりますけれども、かなり、これから

将来の日本にとっては、学術会議の科学者コミュニティを集めた、一つの知の結集としてのいろいろな提言を出すということは非常に大事であります。まして、今回の改正によって内部的な自由度がかなりふえると思います。

これは、学者の先生たちに言つておりますけれども、我々自身の社会的責任がこれから問われるようになるということを十分に注意するというか、それが一番の社会的ミッションだというふうに話をしているところでありまして、いろいろな報告書を、前も出しておりますが、これからもさらに出していくべきだと思っております。

○鳩山(由)委員 自己採点をお願いしたのであります。

○黒川参考人 申しわけありません。

方策としては、恐らく八十点以上だと思いますが、これがどのようなアウトカムを出すかというのは、我々にかかると思っております。

○鳩山(由)委員 それでは、その八十点の内容をいろいろとまた吟味させていただきたいと思いますが、八十点より、やはり当然八十五点、九十点

の方がいいわけでありまして、あるいは百点を目指すべきものだと思います。

したがいまして、例えばきょうのこの委員会も、ただ単に言いつ放しみたいな話ではなくて、もし会長がお考えになられて、そうだな、そちらの方が正しいな、修正をするべきだなどいうふうに思われたら、委員会というものはそのぐらいの柔軟性が本来あるべき、だからこそ会議を開いているわけでありますだけに、例えば鳩山や民主党の同僚議員がこれからいろいろとお尋ねやら提言などを申し上げたいと思います、そういうものに対して、ぜひ前向きにお考えになつていただければと思つております。

ただ、これはむしろ茂木大臣にお伺いするべきなのかもしませんが、これは小泉首相もそうなんですが、しばしば何かを改革するという話になると、本来、改革するということは、今まで必ずしも十分機能していなかつたという強い反省から生まなければならぬのであります。ただ、残念ながら必ずしもそうではありませんで、もともとこれは機能していた、しかし、時代が変わつてきて、その時代に合わせていくために今少しばかり改革をするんだという話が大抵の筋書きであります。余り反省の弁というものを聞いたためしかりません。

むしろ、学術会議を変えたい、変えなければならないということであるならば、なぜ機能してこなかつたのか、あるいは十分ではなかつたのかといふ強い反省が必要だと思ひますが、その辺はいかがでしようか。

○茂木国務大臣 反省も含めて答弁をさせていただきます。

この日本学術会議、まさに、我が国の科学者の内外に対する代表機関としてさまざまの提言を政府に對して行つてきたところであります。政府における施策の策定に寄与する科学的な助言を行つてきた。この意味で、一定の役割を果たしてきましたんだと思っております。

ただ、その提言の内容を見てみると、個別の

学術団体などの利害を反映した陳情的なものとなり、大局部的な視点、鳩山議員が最初にローマ・クラブのお話も出しておられましたけれども、まさ

にそういう大局部的な視点に欠けていた点もあったのではないか、こんなふうに考えております。

このため、日本学術会議のあり方に関する総合科学技術会議の意見書も踏まえまして今回の改革を実施することによりまして、科学者の専門的な視点から、将来の科学技術の進展の方向性を示し、また、我が国や人類社会全体の課題に先見性を持つて対処するための方策を提示する提言を行ななどの役割を果たしていく、そういうことをこれから日本の学術会議には期待してまいりたいと考えております。

○鳩山(由)委員

その方向でこれから改正案とい

うものが本当に進んで、なされているものかどう

かということを検証していきたいと思っております。実は、ある学術会議の会員から二日前にこう

いう声が届いてまいりました、メールであります

たが、存在感が薄い日本学術会議から脱皮し、学

術の力を国民のために役立て、国民の目に見える

ような活動を行う組織に改革したい、というふう

に、これは学術会議の会員の方からメールが届いております。

先ほど齊藤委員からのお話もありましたが、國

民の皆さんに、我々、ある意味で科学を志した、志そうとした人間にも必ずしも十分に見えていない

なかつたのか、あるいは十分ではなかつたのかといふ強い反省が必要だと思ひますが、その辺はいかがでしようか。

○茂木国務大臣 反省も含めて答弁をさせていた

だときたいと思っております。

この日本学術会議、まさに、我が国の科学者の

内外に対する代表機関としてさまざまの提言を政

府に對して行つてきたところであります。政府

における施策の策定に寄与する科学的な助言を行つてきた。この意味で、一定の役割を果たしてきましたんだと思っております。

ただ、その提言の内容を見てみると、個別の

れて八十点になればいいなど、現在の状況もその程度のものなのかなというふうにしか思えないのですが、やはり今の茂木大臣の御答弁も、反省というよりも、むしろ現状のところから出発をしてよりよいものにしていくんだという発想のよう聞かれます。

そこで、角度を変えて申し上げれば、今回の改革というものが本質的な改革になつていいのか、あるいは暫定的な、本当にやりたいことはまだあるんだけども、それはさておいて一步前進で行なうではないかということです。まあまあ、しよう

がないな、暫定的な意味での改革であるのか、どちらなのかということを、これは会長にお聞きしてよろしいでしょうか。

○黒川参考人 これは、今先生のおっしゃったとおりであります。今議論していることはこういふことです。

○黒川参考人 これは、今先生のおっしゃったとおりであります。今議論していることはこういふことです。

つまり、これから我々の考え方を、非常によく改革されると、学術会議に何をやつてほしいではなくて、先生たちは今まで何をやつてきたんですか、

そういう人たちの集合体になつて初めて信頼されるのではないか。ですから、そういうことをやれるフリーダムがふえたということで、私は非常に期待をしているところであります。

○鳩山(由)委員 期待をしているというお答えはいただいたんですが、ならば、それは十分本質的な改革になつているというふうに採点をされると、そういうふうに判断をいたします。

しかし、必ずしも私はそうは思つておりません。

実は、総合科学技術会議の中でも議論されてい

る答申の一つの部分として、今回の改革後十年以

内に、新たに日本学術会議のあり方を検討するための体制を整備しなければならないというふうに

書いてあります。

すなわち、今回改革するけれども、さらに改革後十年以内に新たな学術会議の姿を整備するということをうたうと、いうことであれば、これは本質的というよりも、まず仮に、今まで議論してきたことからいろいろな壁があるから、その壁を取つ払うのはなかなか難しい、ならば、今できるのはこの範囲なのかなということで出してきたような改革案としか見えないのであります。それでも本質的な改革と呼んでよいんですか。

○茂木国務大臣 若干、先に先ほどの答弁について加えさせていただきたいと思うんです。

私は申し上げましたのは、学術会議の持っている政策提言機能、それから学者の間のコミュニケーション機能、そして社会に対するコミュニケーション機能の中の最初の政策提言機能で言いますと、大局的な政策提案というのはなかなかできないくなってきた、個別の陳情的なものになつて、そういう反省を踏まえて今回の改革を行つた、こういう話であります。

そういう中で、また三つ目の、委員御指摘の社会に対するコミュニケーション、これはやっぱり不足していたんじゃないかな。先ほど来黒川会長の話を伺つていまして、ああいう調子ですべての学者の方もやつてくれる、もう少し学術会議も国民の皆さんから広く理解していただけるんじゃないかな、こういう思いも持つたところであります。さて、今回の改革でありますけれども、確かに意見具申の中では、進捗状況を見て、改革後十年以内に、より適切な日本学術会議のあり方について改めて検討する、このようになつてきています。

これは恐らく、今後、本当に独立した形態にしていく、理想的な形でいりますと完全に政府から独立した機関、こういうことになつていくというのも一つの方向だと思うんですね。そうなると、例えば、では財政的な基盤をどうするんですかとか、それから今ある科学者のコミュニケーションに対

する国民の認知度からいって本当に大丈夫なんでしょうか、こういった問題も、この改革で見きわめいかなければならぬ。

しかし、今回の改革は、組織も変えます、それから会員の選考方法も変えます、運営体制も変えます、こうしたことですから、決してマイナーなチエンジではなくて、本質的な部分には踏み込んでいます。ただし、本格的に理想とする姿にするためにはもう少し時間がかかる、こういうことだと私は考えております。

○鳩山(由)委員 もう少し時間がかかるというのなら、もう少し時間をかけてしつかりと議論をして、よりよいものにして改正案を提出されればよいのにならうんです。いや、まじめにですよ。

今、組織を変えるというお話がありました。確かに、組織を内閣府というところに移すという意味においては変わつてゐるとは思いますが、果たしてそれで、独立性、中立性というものが最もとうとばれなければならない学術会議の中立性、独立性というものは十全、大丈夫なのかという問題があろうかと思ひます。

一つ一つ、ある意味で具体的に伺つてまいりたいと思いますが、将来はもつといものにしたい、でもまだできないから、ここまでにしたいということで今回内閣府の中に置いたと。先ほど茂木大臣からお話をありましたように、将来は完全に政府から独立をさせた方がよいのではないかという思いが伝わつてしまりましたが、どうして今回の改革の中でそこまではたどり着かなかつたんでしょうか。

○茂木国務大臣 私が申し上げましたのは、今回の改革の素案をつくりました総合科学技術会議においての意見具申の中に含まれた項目について申し上げたわけでありまして、そこの中では、日本学術会議の設置形態につきまして、最終的な理想像としては独立の法人とすることが望ましい方向と考えられる、しかし、我が国における、学術界からの提言の受けとめ方、そしてまた寄附に対する税制の状況などを留意して、なお慎重に検討す

る必要がある、こういうふうに結論づけられたわけであります。

理想的な姿にするために、まず第一ステップとして重要な改革をやっていく、私はこのことは必要だと思つておりますし、理想的な姿、これも必ずしも一つではないんだと思ひます。そういうものを追い求めることは必要ですけれども、理想的なものではないから改革をすべてストップする、こういう考えには今回の改革は立つております。

○鳩山(由)委員 理想的な姿にするのにそんなに苦労は要らないと思っておるんですけど、やはり何か政府の抵抗があるのかなというふうに思わなければならぬなど。

そこで、申し上げたいのですが、これは黒川会長にお尋ねした方がいいと思ひますが、やはり学術会議は将来的には理想的な形に近づける、すなわち完全に政府から独立した機関にしたいという思いを持つておられますね。そのことを表明していただけますか。

○黒川参考人 これは私の全く個人的な考え方ですが、今までのアカデミーというものは、それぞれの国歴史によって形態が違います。しかし、今、西洋の科学は、ルネサンスを迎えて十五世紀から始まつたことありますて、イタリアのリンクチャニアカデミーが一六〇六年、それからイギリスのロイヤルソサエティーが一六〇六年、そんなような、国の形態によって違うわけですので、これから日本の國の変わりようと学の世界のわりようというものは、これは非常に大事な問題になつてくると思つております。

○鳩山(由)委員 ちよつと私がこだわつてゐるのとは、やはり独立性とか中立性というものを求める科学者の集団として、それが内閣府のもとに置かれ、すなわちこれは公務員ということになります。

そういうことを含めて、今のは一つの例でありますから、その例にお答えいたく必要はないのですが、完全に独立性、中立性というものを保つために、やはり理想的な姿に早くたどり着く努力をぜひとも成し遂げていただきますように思つておりますし、そのことを改めてお願ひ申

して、特別職非常勤公務員だということだそうであります。当然、他の国々のアカデミーを見て、科学アカデミーは民間人で構成されている。今お話しありましたように、歴史の差があるんだといふ話がありましょ。ならば、その歴史の差といふものを今埋めて、理想型の形にもつと近づける努力をされるべきではないか。

し上げておきます。

いま一つ申し上げたいのは、そうなりますと、予算が完全に100%国費で賄われている学術会議ということになります。果たしてそれもよいのかどうか。科学アカデミーの各国の例をなぞってみますと、必ずしもそうではない、むしろ国費の依存度というものは三割から八割程度だというふうに伺っております。

100%依存しておりますと、そのことでもやはり、なかなか言うべきことが口に出でてこないのではないかというふうにも思つております。ひここはもつと、国費に100%依存するのではなく、例えば個人あるいはさまざまな団体からの寄附を募るとか、あるいは政府機関でもいいでしよう、民間の機関でもいいでしよう、そういうところとの契約さまざまなものも存在するところです。

行つて、その契約で委託研究を行つて金を得るとか、あるいは出版を行つて、広報が大変足りていませんといふお話をありましたから、出版活動を行つて世の中にそれを、むしろ学術会議の大変大きな学問成果という資産を発表されるとか、そういうことをいながら、国費に100%依存するという体質から早く脱却をされるべきだと思いますが、その点に関してはいかがでしようか。

○茂木國務大臣 まず、この日本学術会議でありますけれども、我々政府側からしますと、中立的な立場で専門家としての提言をしていただきたい、こういうふうに考えております。せっかく御提言いただくなれば、單に政府の立場を追認するということよりも、科学者の目から広く見て、どうあるべきか、そういう提言を真に我々としては期待しております。

ただ、委員の御指摘もわかる部分がございまして、やはり財政的に完全に独立できない、そして、やはり財政的に完全に独立できない、そういうふうすると、受ける側で、我々としてはそういう提言を期待するといいましても、どうしてもどこまでというところがあると思いますので、先ほども申し上げたように、税制の問題とか我が国における寄附のあり方、こういうことの問題点があるわ

けであります。将来的な姿としては財政的にも独立した機関となる、このことが私は望ましいと思つております。

○鳩山(由)委員 ゼひ望ましい姿に早く導いていただけるように、大臣としても御指導願いたいと存ります。

いま一つこれも関連して申し上げたい話であります。国費で全額賄われている、その国費がどのように使われているかということになります。たとえば個人あるいはさまざまな団体からの旅費とか、あるいは日当とか、そういったことに充當されている。当然、それだけではありませんで、職員の給料とかさまざまあらうかと思いますが、報酬、日当、旅費、こういったものが支給されているというふうに伺っておりますが、それは事実ですか。

○吉田政府参考人 日本学術会議の会員はすべて非常勤の公務員でございますが、例えば、会議等に御出席になられた際には手当及び旅費を支払う、こういう仕組みになつております。

○鳩山(由)委員 各国の科学アカデミーの実態を見させていただくと、ほぼ皆さん無報酬で仕事を行つておられる。ある意味で名誉職である、ボランティア職だと言つてもいいのかもしれません。すなわち、自分でこういうことをやりたい、あるいはこの会員であることの大変な誇りを感じていなれば、いつそ払わないようにして、この二百十名という会員数、これは各国に比べたら余りにも少ないぢやありませんか。その会員数を広げて、そのかわり、もつと誇りを持つて仕事ができる学術会議にしたらどうか。

鳩山はちつぽけな、お金の話をしているなどといふふうに思つてゐるかもしませんが、小さな話かもしれないが、むしろ、会員を二百十名と限定しなければならないその一つとして、例えば日当とか報酬が払われなくなるからふやせないんだみたいな話だつたら、これは本末転倒な話であります。そこで、もつと会員数を何倍にもふやしあつていいのではないか、そして、もつと大きな仕事、誇るべき仕事をしていただく、そのかわり無報酬だよ。

日当、旅費は各国払っているところもあるいはすか、その点は。

○吉田政府参考人 各国の事例、それぞれ違うこ

〔委員長退席、青山委員長代理着席〕

○黒川参考人 実は、現在は、研究連絡委員会と

いうのがありますて、その委員が大体二千四百人弱おりまして、その方たちもよつちゅう集まつていろいろ会議をしておりまして、旅費は支給しないとやはりやつていけないとところもありますので、そういうことになつていますが、新しい改正では、連携会員というのがありますて、すぐいくわけではありませんが、最終的には二千人を超えるような、非常にアカデミックな業績のある方たちを選び、その中のまた代表のような形で二百十人が執行部のような格好になつていければいいなということを考えております。

今、そのような方向に運営できるという可能性が出てまいりますので、大変、私どもとしては、これをどう生かすかというのは私たち全体にかかる責任であろう、特に社会的責任を果たさなくてはいけないということを前から言つてゐるところでありますて、ぜひそれに向かつて一生懸命やついていきたいと思っております。

○鳩山(由)委員 法改正の枠の中ではそういう御答弁なんだろうと思ひます。

研究連絡会員といふのが今でも既にあつて、二千四百人おられる、それがまた二千人を超える連携会員といふものになるという、名前が違つてあとはどうふうに変わるのかなと。今でも部門、部会その他があつて、やろうと思えばさまざま自由な研究活動あるいは提言活動ができるのではないかと思つております。

いずれにしても、今これ以上詰めるつもりはありませんが、本来ならばそのような連携といふような形での会員の姿ではなくて、眞の意味でのアカデミーを形成する会員の数を、もっと大胆に各國並みにふやすぐらいの努力を行つべきだ、あるいはそのぐらいの思いを会長としてせひともお持ちいただきたい、改めて申し上げておきます。

実際に、先ほど齊藤議員の質問の中で幾つかは伺つたわけであります、それではどのような活動をされているかということで、最近行われた勧告をされて

いるものを二、三挙げていただけますでしょ

うか。

いは総会主義を幹事会に変えるとかいうような、小手先と言ふと失礼かもしれません、そのよう

な改革で、本来やるべき仕事ができるようになりますのかどうかということをお尋ね申し上げたい。

○黒川参考人 先生のおつしやるとおりであります、私、事務的に言いますと、例えば、全国七大学等における研究環境の改善について」あるいは「地球圏・生物圏国際協同研究計画の促進について」、そういつた勧告がございまして、平成九年には「計算機科学研究の推進について」、平成八年には「脳科学研究の推進について」、そういつた勧告がございました。

〔青山委員長代理退席、委員長着席〕

○鳩山(由)委員 今お話をいただきましたが、例えれば、平成八年に脳科学研究の推進という勧告がなされた、それで何らかセンターができたという電話も伺つておりますし、また、計算機科学の推進ということも確かに必要なことであろうかと思ひます、それが、今お尋ねいたしますと平成八年とか平成九年という話でございます。

実際に私が大学におきましたころと、もう三十五年以上前になるわけですが、私の専門は、計算機、バイオ関係、生体工学というものを専門にして世の中で研究してみようと思つて、いた時期がござります。そのころ、すなわち三十五、六年前からもう既に生体工学、すなわち脳というものを解明して脳にそつくりのコンピューターをつくろうではないかというような発想で行動しております。

実際は、日本もおととし、ジャパン・パーソナルコンピューターという、これから日本の計画というのを、アメリカからの一つの提言、それからヨーロッパからの提言に対して、日本からも、アジアの日本はどうなるのかという話を出しておきました。現在、これは英語版を出しまして、これは公文で出でおりますけれども、それについても現在働いているところでございます。

さらにもう一つ、九・一以後、先生おつしやいましたけれども、アメリカでは、この学術会議に対応するナショナル・リサーチ・カウンシルがすぐメーリング・ザ・ネーション・セーフティという報告書を出しておきます。実は、今度、二十数年はおくれているのではないかと、いう気がす

ても、数十年と言つておきますが、むしろ、これが最初の学問の誇りとして努力をしておられる学術会議としては、さらに、こういうような提言を、勧告をもつと時代に即して発表できるような勧告をお願いしたい。

それが今回の、例えば会員の選び方とか、ある

速な提言あるいは勧告といふものができるようになると、本当にそう思われますか。

今でも総会は年に二回と定まつて、年であります。必要であれば臨時に何回でも開けるよ

うに法律ではなくてあります。開こうと思えば開けるわけでありますし、また、連合の部会とか、研究するためにはさまざまな部会を積極的に当然動かしておられるのだろうと思ひます。動かしておられるはずですし、そこで自由度というものを求めるようと思ひます。必ずしも総会主義がすべて結論を遅くさせたというのは当たらないのではないかと、いうふうに思つております。

もう一方、先ほど先生がおつしやいましたローマ宣言がござりますが、あれについても、実を言いますと、その後、ブルントラント宣言というのが国連で出ております。これは一九八七年でござりますが、その後、リオのサミットがあり、ヨーロッパからはヨーロピアン・バースペクティブというのが出来まして、いろいろな提言書が出ております。

実際は、日本もおととし、ジャパン・パーソナルコンピューターという、これから日本の計画というのを、アメリカからの一つの提言、それからヨーロッパからの提言に対して、日本からも、アジアの日本はどうなるのかという話を出しておきました。現在、これは英語版を出しまして、これは公文で出でおりますけれども、それについても現在働いているところでございます。

これは、二百十名の会員の方々が東京の学術会議にお集まりになるということで、会員の方々は全國にいらっしゃるわけでございますが、そういう方々が、これは普通は一日だけではございませんで、三日ないし四日連続して行うということをございます。そういうこともありますて、なかなか頻繁にこれを聞いて集まつていただくということには現実的には困難があるということは事実でございます。

一方、今は運営審議会というのをやつておりますが、部長クラス以上、十数名あるいは二十数名の規模で会議をやつておりますけれども、こちらの方は一月に一回集まつてやつております。このぐらいの規模になりますと、月に一回程度は開け

るということで、機動的な対処が可能になつてく

ることで、今私が申し上げたような、例えば迅

科学技术会議が政策を決めていく。他方は、ボトムアップで学術会議は進めていく。

企業体などを見れば当然、ボトムアップとトップダウンというものが別々に存在しているのではなくて、一つの企業の中で仕組みをうまく、ボトムアップの部分とトップダウンの部分を区別しながら、あるいは両立させていきながら一つの仕事を行つていく。

今あえてお伺いしたのは、なぜ、それならば役割分担だといつて仕事を二つに分けておられるのか。

せっかく内閣府に移されるという話であれば、もはやこれを何らかの形で統合して、それこそトータルとしての科学政策の決定も学術会議の方でもできるように仕組みを変えられたらしいのではないか。せっかく総務省から内閣府に移されるのであれば、ついでにというか、もっと本質的にそこを何らかの形で統合させていくべきではないか。

トップダウンとボトムアップで違うから分けるんではなくて、違うというものを認めながら一つにまとめていくという作業を行う努力をされる方が、スタッフが別々に数十名ずつおって別の仕事をしているよりは、はるかに効率的になるのではないか。

う二つの機関のよさは残しながら連携を強化していく。私はそういう方向が望ましいと考えております。

○鳩山(由)委員 それでは、さらに、もっと大きな統合の話を申し上げていきたいと思います。残りの時間を使わせていただきたいと思います。残りーと日本のアカデミーと言われている学術会議と比較を申し上げながら、話を進めたいと思います。

ところが、日本のアカデミーが日本学術会議と訳されるわけではなく、ジャパン・アカデミーといふのはほかにあって、日本学士院であるという意味においても、学士院と学術会議、学術会議の方がアカデミーと世界では思われている。

しかし、日本でのアカデミーは学士院であるという意味では、できる限り、本来はこういうときに全体的な、抜本的な改革を行って、日本学術会議だけの議論ではなくて、全体を統合するぐらいの話にすべきではないかと思つております。

そこで、科学アカデミーの世界的な役割というものを大きく三つに分けますと、一つは、科学者で功成り名を遂げた方々に栄誉を与える栄誉機関にする、その役割が一つあるかと思いまして

そこを今、日本の学士院すなわちジャパン・アカ

デミーと呼ばれているものが担つていて。

もう一つの二つの役割は、例えば、若手の人たちにどんどん研究をさせるために研究費などを支給する、あるいは、日本でいえば科研費に当たるものではないかと思いますが、そういう補助金とかあるいは科研費というものを与える役割、それは現在は日本学術振興会というところがその役割を負っている。

のがあわせて受け持つている。

ざつと言うとそういう話になつて、さらにもつていろいろな団体があるのかもしれません。見落としているのがあれば申しわけないと思いますが、欧米の科学アカデミーという大きな世帯では、実は一つの世帯になっている。そこで基本的に大きな三つの仕事をこなしている。日本ではそれを、くどいですが、学士院と学術振興会と学術会議、あるいは総合科学技術会議、多少外していいのかもしれません、そのようなものが受け持つている。

ならば、いつそ、世界に向けては、アカデミーは日本学術会議なんだというふうに思われているんだとすれば、それを全体を統合するような構想というものはお持ちぢやないんですか。

○黒川参考人 今先生がおつしやったとおりで、それぞの国にアカデミーという、これは一種の栄誉機関という位置づけだと思いますが、学士院はまさにそのような機能をしていて、すばらしい先生方の集まりだと思います。

一方、国によつて歴史は違いますけれども、ファンディングエージェンシー等がありまして、学術振興会はそのような役割をしている。例えばN.I.H.とか、そういうような対応をするような機関ではないかと思つております。

そこで、学術会議は何かと言われますと、これやはり助言機能とかカウンシル機能が中心になつてしまいまして、アメリカの場合でも、国によつて違いますけれども、ナショナル・アカデミー・オブ・サイエンス、ナショナル・アカデミー・オブ・エンジニアリング、それからインスティチュート・オブ・メディスン、この三つから、歴史的に一九一六年にナショナル・リサーチ・カウンシルというのをつくりまして、議会、大統領

りませんが、いろいろなカウンシル機能、中長期的な政策の提言、あるいは緊急的な対応に対する提言、そのようなものが中心的な役割になつてくるのではないかと、私どもは目指しているところでございます。

○鳩山(由)委員 時間がなくなりました。最後にいたしますが、やはり政府の壁なんでしょうか、むしろ科学者としてより自由な発想を今後もお持ちいただきたいなと思っておりまして、確かに、今この法案を通すということになりますと、どうでも狭いところでの話になりがちであります。

そのことは理解をする中で、しかし、このままではいかぬということは、十年後にも一度見直されでないかと、いうぐらい、総合科学技術会議の中でもうたわれている話でありますから、そのときには、あるいはそこまで待つことも、猶予がないとも思います。

そのぐらいの危機感の中、学術会議のみの改革にとどまらずに、そして、政府というもののひもがついてる機関という話ではなくて、将来的には独立をして、中立的な立場で政策提言ができるような、まあ国会の中に置けという議論もあるいはあろうかも知れませんが、そういうことを含めて、もっと大胆な発想をぜひ将来的に持つていただきますように強く期待を申し上げて、私たちの質問を終わりります。

ありがとうございました。

○池坊委員長 牧義夫君。

○牧委員 駒井義夫君でございます。

茂木大臣、そして黒川会長にはお初にお目にかかります。本日は、この文部科学委員会によつてお出しをいたしましたこと、改めて御礼を申し上げたいと思います。

先ほど来、齊藤委員、そして鳩山由紀夫委員の方から質問がございました。科学者のお二人から高専なまことに学術のあり方の本質にかかる質問がございましたけれども、大物に統いて小物が出てきたと思って、気楽に御答弁をいただきたいと思います。

どう思います。そうすると、そのアプローチの違

質問いたいたわけでありますけれども、恐らく企業でいいますと、ボトムアップ、例えば営業を持つて支店長会議と、それからトップダウンで物を決める経営会議、支店長会議と経営会議と一緒にするというのはなかなか企業でも難しいんだと思います。

鳩山委員の方から、企業の組織になぞらえて御

えています。

恐らく、私どもの目指すところは、このカウンシル機能を、総合科学技術会議と車の両輪ではあ

また、私は決してアカデミックな環境に育つた者ではありませんから、余り高尚な議論にはならないかもしれませんけれども、この文部科学委員会、まさにこの国の学術振興のあり方を議論する場でございますから、そういう観点から、ただこの日本学術会議の機構の改革やらそういう小手先のことだけじゃなくて、なるべくこの国の学術振興のあり方の本質にかかる議論にしていきたかったいと思っておりますので、よろしくお願ひをいたしたいと思います。

同床異夢であつてはいけませんの、そこら辺、お一人お一人お聞かせいただきたいと思います。
○茂木国務大臣 牧委員に初めて答弁させていた
だきますが、アカデミックでないと御本人はおつ
しゃつていましたけれども、経歴を拝見しますと、
愛読書が新約聖書などということでありまして、大
変アカデミックな方だな、緊張感を持ちながら答
弁させていただきたいと思うんです。

今回の改革でありますけれども、総合科学技術
会議の意見具申により求められておりますとお
り、日本学術会議が我が国科学者コミュニティ一

もちろんそれでは、バイオマーカーとかいろいろな、両方の科学技術政策をやつてあるよということをすり合わせまして、今度新しい提言をやろうという話が出たんです。しかし、私どもは向こうのナショナル・リサーチ・カウンシルとそれから学術会議と、共同でパラレルに、新しいシステムで、タディーというか、コミュニケーション、委員会を立ち上げようということになりました。そのようなところで恐らく総合科学技術会議とは非常に補完的な役割ができるのではないか、こういう例を出して、これから科学者コミュニケーション全体の章

て検討がなされまして、昨年の二月に意見呈申と
して「日本学術会議の在り方について」というも
のが出されました。その中では、先ほど来お話を
出ておりますが、「最終的な理想像としては、国
家的な設置根拠と財政基盤の保証を受けた独立の
法人となることが望ましい方向である」、ただ、我
が国社会における学術界からの提言の受けとめ方
や寄附に関する税制の状況などに十分留意して
「なお慎重に検討する必要がある」とされまし
て、当面は国の特別の機関の形態を維持するが、
今回の改革後十年以内に、新たに検討体制を整備

外はともかくの質問とやや外れるところがあるがそれでも
されませんけれども、今回の日本学術会議のあり
方について、昭和二十四年法施行以来のこれまで
の変遷があったわけであります。平成十三年の中
央省庁の再編に先立つて、行政改革会議において
検討が行われてきたとも聞いておりますし、また、

具体的に、今後日本学術会議にさらに期待される役割として、既に申し上げている点もありますが、一つは、政府への政策提言を行う機能、これの代表機関としての役割を真に果すために行うものであります。

見がそのように集中して、中長期的な政策が出せられれば具体的になつてくるのではないかと期待しているところでございます。

して改革の進捗状況の評価などをを行い、より適切な設置形態のあり方にについて改めて検討を行へ、そういうこととされたわけでございます。

こういったことで、引き続き国の特別の機関として存置されることとなつた、そういうことでござ

その後、総合科学技術会議において検討が重ねられて、今回の法改正に至る、その意見具申が総合科学技術会議から出されたわけであります。

まず、一般市民の視線から、この日本學術会議というものがどんなものなのか理解する上で、ちょっと稚拙な質問ですけれども、お許しをいただきたいと思います。この日本學術会議というのは行政機関なんでしょうか。

○吉田政府参考人 日本學術会議は行政機関でございまして、現在は総務省に置かれておる特別の機関ということでございます。

○牧委員 だからこそ、行政改革会議においてそもあり方がまず議論がなされてきたんだと思いま

もやはり、的確な科学者としての中立的な提言を
的確なタイミングでスピーディーに行つてもら
う、こういうことがより求められているんだと思
います。同時に、科学者間の連絡調整機能を図つ
ていく。そして三番目に、社会とのコミュニケーション能
力、これもどちらかというと不足した部
分ではないかなと私は考えておりまして、そう
いったことを發揮することによりまして、科学的
観点から時代を先導する役割を果たしていく、こ
ういうことだと思っております。

そして、これらの機能を十分發揮できる体制を
整備しなければいけない、これが今回の改革でござ
いまして、そのために、日本学術会議の会員の
選考方法、組織運営、所轄等について所要の改

一言で一体何が変わるんだということを教えていただきたいと思います。

○吉田政府参考人 一言でということでございま
すが、これは一言で申し上げますと、日本学術会
議は科学者の代表機関でございますが、真に科学
者の代表機関となるよう今後の改革を行っていく
うことでございます。

○牧委員 今の御答弁で、今までが真に科学者の
学術会議じゃなかつたということがよくわかりま
したので、次の質問に移りたいと思います。

省庁再編前には廃止論もあつたというようによ
いております。また、総合科学技術会議では国か
ら独立させた法人化論もあつたと聞いております
けれども、結果として今回のような結論に至つた

○牧委員 私が聞いたのは、時系列的なことを聞いたんじゃなくて、どうして国の機関でなければならないという結論に至ったのかという、その理由についてお伺いしたのであって、そこら辺、お聞かせ願えますか。

そういう中で、今回の法改正が行われようとしているわけですけれども、先ほど来の大臣の御答弁の中にも改革という言葉がございました。今回の法改正をもって改革とする、その意義についてお聞かせをいただきたいと思います。

○黒川参考人 恐れ入ります。
正を行わせていただいております。
私たち、かなりグローバルなネットワークで動
いております。例えばの話ですが、先日、アメリカ
と、安全と安心の日米二国間の科学技術につい
ての政策、省庁間の対話をございました。そのと
き、私もアカデミーの代表として、向こうからも
ナショナル・リサーチ・カウンシルの方がおられ
ましたので、私も出席させていただきました。

理由をお聞かせいただきたいと思います。
○吉田政府参考人 御指摘のような議論がございまして、日本学術会議の設置形態につきましては行政改革会議の最終報告におきまして、「日本学術会議は、当面総務省に存置することとするが今後その在り方について、総合科学技術会議で検討する。」とされました。平成九年のことですござります。

そういうことで、なお慎重に検討する必要がある。」
そういうことにされまして、当面は国の機関とすると
るということにされたものでござります。
○牧委員 これ以上これを追求してもしようがな
いので、当面はということで理解をさせていただだ
きたいと思います。

総合科学技術会議の意見具申の中、先ほどの
鳩山委員の質問にもございましたけれども、十年
以内という話がありました。その文言をそのまま

読み上げさせていただきますと、「設置形態について」

は、欧米主要国アカデミーの在り方は理想的な方向と考えられ、日本学術會議についても、今後十年以内に改革の進捗状況を評価し、より適切な設置形態の在り方を検討していく。」このよう

に意見具申がされておりますけれども、はつきりと総合科学技術會議としては「欧米主要国アカデミーの在り方は理想的な方向と考えられ、」このよう

におっしゃっております。その理想的な方向とは、なんな方向なんでしょうか、教えていた

いうのはどんなん方向なんでしょうか、教えていた

だきたいと思います。

○林政府参考人 お答えいたします。

総合科学技術會議の意見具申におきましては、日本学術會議が中立性、独立性を確保しまして、政府に対して政策提言を行つたり、あるいは諸課題に対しまして柔軟に組織や財政上の運営を行つ

ていくためには、國から独立した法人格を有する組織であるといつたことが國の行政組織の一部であるよりもよりふさわしいと考えられる旨述べております。また、科学者コミュニ

ティーの意見を集約しまして政府に対して提言を行うことを考えますと、全くの民間機関にするということも適切ではないというふうにしておりま

す。

これらの点を考慮しまして、欧米のアカデミーの例に倣いまして、法律等による国家的な設置形態の根拠を持つ、かつ国により財政基盤を保証される、そういう格好での独立の法人とすることが望ましい方向であり、最終的な理想像と考えられるというふうに述べております。

○牧委員 满みません。今のお話、もっと具体的に、欧米のどこのアカデミーというようなことがあるんでしようか。

○林政府参考人 十五年の二月、昨年の二月に出されました意見具申におきましては、欧米主要国と書いてございますけれども、これは、具体的に言いますと、法律とか詔勅と書いてございまして、特にヨーロッパの国、そういう国を頭に置いてこの意見具申が書かれたというふうに承知してお

ります。

○牧委員 わかりました。

それで、結局、具体的なモデルというのがその

ようにあるわけですね。具体的なモデルを目前の前

にして、なおかつそれが理想的な方向と考えられる

ということをおっしゃつて、その理想のモデルが目の前にあって、そこに持っていくのに

十年以内と。これは問題を先送りしているとしか思えないわけですけれども、いかがでしようか。

○林政府参考人 お答えいたします。

この意見具申におきましては、先ほど申し上げ

ましたように、理想像として独立した法人が望まし

い方向であるということは述べておりますもの

の、さらに加えまして、次のような理由をもつま

して、当面は國の特別の機関という形態を維持す

べきであるというふうに述べております。

その理由でござりますけれども、まず、現在の

我が國の社会や科学者コミュニティの状況に照

らしますと、直ちに独立した法人とすべきかどうか

か判断が難しく、判断をしがたいというのが第一

点。それから、法人化するにしても、どのような

設置形態にするか慎重な検討が必要である、これ

が第一点目。さらにつけて加えまして、我が國の社

会におきます学術界からの提言の受けとめ方や寄

附に関する税制といったものの状況を十分に留意

すべきであるという点の理由を挙げております。

このような点を踏まえまして、意見具申におき

ないようにして、次へ参りたいと思います。

総合科学技術會議の先ほどの意見具申、あり方

が出る前に、日本学術會議としてもみずから改

革案を公表されると聞いております。この中

で、例えば地球環境問題を初めとする新しい科学

の提唱などを挙げられておりますけれども、黒川

会長、この新しい科学の提唱、新しい科学者とし

ての使命というものについてどうお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

○黒川参考人 先ほど実際の活動をお示ししまし

たけれども、現在、ヨハネスブルクを迎えて、世

界じゅうが、人口の問題、環境の問題、南北格差

の問題、それから特に日本は、これから成長してくる世界の五五%の人口を含むアジアについて科

学者コミュニティとしてどのような提言ができるか

かということのネットワークづくりをしている

ところでございます。

そういうことからいうと、環境問題もそうですが、けれども、どのような科学的な事実に基づく政策提言ができるか。それを決めるのは政治でございま

すけれども、そのような中立的な立場の助言を、国だけではなく、国際的あるいはアジアからのネットワークをつくって出していきたいというこ

とで、かなりデジションも早くなっておりますし、それから各國間の協調体制も現在構築しつつあつ

て、その中で日本学術會議が非常に高い評価を受けているというのが現在のあり方だと思っており

ます。

○牧委員 ちょっともう一回、初步的な質問でありますけれども、その中立的な立場での助言とい

うのはどこに対する助言なんでしょうか。

ロセスが見えるようになつてている。それが五年、

十年後にどのように評価されてくるかと、いうプロ

セスが極めて明快になつていてるので、ぜひそのよ

うな機能をこれからも發揮していきたいというこ

とでございます。

○牧委員 そうすると、学者の皆さんいろいろ

な研究の成果やいろいろなことがボトムアップ

型で上がってきて、そこで意見をまとめて國の政

策なりあるいは國家戦略にそれが適切に反映され

る、それが望ましい形だと思うんです。

たまさか環境問題のお話が出ましたので、ちょっとお伺いしたいんですけども、ヨハネスブルク

のお話も出ました。例えば京都議定書を、日本が

その数値目標をしっかりと実現するための地球温暖化対策推進大綱、政府のつくった大綱がございま

るところです。

この大綱が取りまとめられる経過をざつと見る

と、結局、計六回、関係審議会の合同会議という

のが開かれられております。中央環境審議会から始

まつて、総合資源エネルギー調査会など、産業構造審議会、そういうところが一緒になつてこ

の問題に取り組んで、そして國や地方自治体の取り組み方、あるいは産業界の取り組み方、またそ

れぞれの民生部門での取り組み方というものが一つの國の戦略としてまとめて何らかの意見具申やら提言がなされてきたのかこないのか、そこ

ら辺のところをちょっと教えていただきたいと思

います。

二二

口セスが見えるようになつている。それが五年、

十年後にどのように評価されてくるかと、いうプロ

セスが極めて明快になつていてるので、ぜひそのよ

うな機能をこれからも發揮していきたいというこ

とでございます。

○牧委員 そうすると、学者の皆さんいろいろ

な研究の成果やいろいろなことがボトムアップ

型で上がってきて、そこで意見をまとめて國の政

策なりあるいは國家戦略にそれが適切に反映され

る、それが望ましい形だと思うんです。

たまさか環境問題のお話が出ましたので、ちょっとお伺いしたいんですけども、ヨハネスブルク

のお話も出ました。例えば京都議定書を、日本が

その数値目標をしっかりと実現するための地球温暖化対策推進大綱、政府のつくった大綱がございま

るところです。

この大綱が取りまとめられる経過をざつと見る

と、結局、計六回、関係審議会の合同会議という

のが開かれられております。中央環境審議会から始

まつて、総合資源エネルギー調査会など、産業構造審議会、そういうところが一緒になつてこ

の問題に取り組んで、そして國や地方自治体の取り組み方、あるいは産業界の取り組み方、またそ

れぞれの民生部門での取り組み方というものが一つの國の戦略としてまとめて何らかの意見具申やら提言がなされてきたのかこないのか、そこ

ら辺のところをちょっと教えていただきたいと思

いては、実はアメリカの京都議定書のプロセスも

そうでありますけれども、例えばブッシュ大統領

がそのような政策をするときに、科学者コミュニティの意見としてはどうなのかということを具申しております。まだそれについての研究をする余地がいろいろあるんだという提言が出ております。

そういうことを、理由と言つてはおかしいんですけれども、そのようなサジエスチョンがありますよということを、省庁ではなくて、やはり特別な機関としてのアカデミーを代表する機関に諮問してその答申を受けているというプロセスがずっと構築されているというところの機能をこれからも果たす必要があるのではないかというように、今会員の意識もかなり変わっているということは確かでありますし、そういう役割を、国際的なあるいはアジアでのネットワークの中で今構築しているところだということでありまして、これをぜひさらに強化していきたいと思つております。

○牧委員 会長の御答弁としては今のお話が精いっぱいだと思います。

事務局で結構なんですか、今のお話、さつき茂木大臣のお話の中にもやはりPR不足というようなお話をありました。もし私の誤解だといけないので、ぜひこの一点に絞ってちょっとお答えいただきたいと思います。

国温暖化対策大綱策定に当たって日本学術会議が果たした具体的な役割、何らかの意見具申なり提言があつたら教えてください。

○黒川参考人 ごく最近のでは、去年の夏だと思いますが、南極探検について持続する話についても報告書を出しております。

○黒川参考人 ごく最近のでは、昭和三十年から始まつて、世界でオゾンホールを見つけたのが昭和基地だということは大変よく知られておるわけでありますけれども、例えば南極の観測は続けようという提言を出しております。それはなぜかというと、温暖化のCO₂をはかるのにはあのように全く縁がない場所ではあることが非常に大事だというような事由で出しておりまして、これは全く科学的な根拠による提言を出している

というのが、例えば一つのエグザンブルかと思われます。

○牧委員 ゼひそういうことを、PR不足と言われないようにどんどん意見具申していただいて、それをやはり国民の目にわかるように発信をしていただければありがたいなと思います。

余り時間がございませんのでしょってまいりますけれども、さつき鳩山委員の質問にもありますけれども日本学術会議というものが日本学者コミュニティとして、学術会議初め学士院だと、あるいは役割は違うかもしれませんけれども日本学術振興会などがございました。これらを私の頭の中でもまだきちんと整理がでておりませんけれども、ちょっと学士院の部分だけ。

やはり私もちょっと違う観点から頭の中にひつかかるものがあつたものですから、改めてちょっと頭の中の整理の意味で、日本学士院、これは昭和三十一年に日本学術会議から分離をした形になつております。当時、鳩山一郎内閣のもとでそういう形ができたわけですけれども、この学士院の目的やら役割やら、どのように頭の中を整理したらしいのか、お聞かせいただきたいと思います。

○石川政府参考人 日本学士院についてのお尋ねでございます。

日本学士院は、学術上功績顕著な科学者を優遇するための機関として位置づけられておりまして、この日本学士院も、そういう意味では、いわゆるアカデミー、外国のアカデミーに相対する機能、位置づけを持つているものというふうに理解しております。

○牧委員 今の質問は、この日本学術会議の今度の法改正に、たまたまというか、国会法でこの文部科学委員会が議論の場だということですでここで議論がある、そのついでにと言つてはなんですが、いわゆるアカデミー、外国のアカデミーに相対する機能、位置づけを持つているものというふうに理解しております。

この学士院の会員、定員が百五十人ということですけれども、今、定数は満杯じゃなくて、百三十九人だと聞いております。この人たちとは、結局、終身会員ということで、この法律の定めるところによつて年金を受け取つてゐる。年金の金額は月になると約二十万ちょっとだと思います。今、我々議員の年金のことともいろいろ取りざたをされておりますけれども、普通、年金というのは、拠出とそれから給付の関係があるものだと思います。我々も、議員年金というのは、毎月歳費から天引きをされて、それが後々戻つてくるというような解釈ですけれども、この学士院の会員の皆さ

ざいます。年間の予算額は約六億円強ということ

で運営をされておるところでございます。

○牧委員 そうすると、先ほどからのお話でいうと、日本学術会議というのが日本の科学者コミュニティの代表機関ということですけれども、日本学士院といふものはあくまでも代表機関じやない。ただ功績のあつた方たちの栄誉をたたえる、いわば、プロ野球でいうと野球の殿堂というの

ありますけれども、学者の殿堂みたいな、そんな位置づけで考えればよろしいんでしょうか。

○石川政府参考人 現実問題として、功績のある学者の栄誉をたたえる機関という性格を持つております。ただし、外国のアカデミーも大半は同じような性格を持つた機関として位置づけられておりまして、この日本学士院も、そういう意味では、いわゆるアカデミー、外国のアカデミーに相対する機能、位置づけを持つているものというふうに理解しております。

○牧委員 今度の質問は、この日本学術会議の今度の法改正に、たまたまというか、国会法でこの文部科学委員会が議論の場だということですでここで議論がある、そのついでにと言つてはなんですが、いわゆるアカデミー、外国のアカデミーに相対する機能、位置づけを持つているものというふうに理解しております。

このことから、日本学士院の会員年金というのは、ただいまお話をありますように、いわゆる公務員としての給与というよろな一面をあわせて持つてゐるというふうなことが言えるというふうに考へられております。

このことから、日本学士院の会員年金というのは、ただいまお話をありますように、いわゆる公務員としての給与を前提とするよろな公済年金などとは基本的に性格を異にするものでございまして、これらと連動させたり、調整を行つたりというふうなことではございません。

○牧委員 わかりました。

何が言いたかったかというと、これはまた、こいうう場が適切なのかどうかわからせんけれども、たまたまこの話で私もいろいろ調べていたらこの問題にぶつかったわけで、これはひょつとすると大きな問題じゃないかなと。

日本国憲法第十四条第三項、「栄誉、勲章その他他の栄典の授与は、いかなる特権も伴はない。」この問題にぶつかったわけで、これがひょつとすると大きな問題じゃないかなと。

公務員と位置づけられておりまして、現在、百五人の定員という組織でございます。役員といつしましては、院長、幹事、それから部長二人がございました。

この年金というのは、そういった負担と給付の関係で成り立つてゐるものではないと私なりに理解をしておりますけれども、そうですよね。

○石川政府参考人 学士院会員の年金に関するお尋ねでございます。

ただいま先生の方からお話をございましたように、学士院の会員の年金につきましては、会員に年額で二百五十万円という年金が支給されておりますが、これにつきましては、基本的に、会員の功績を顕彰するとともに、我が国の学術の進展に対する貢献に報いるという性格をまず持つものでございます。

それと同時に、会員は、学術の発展に寄与するために必要な事業を行うというような職務を持つた非常勤の国家公務員という身分を有しておるわけでございまして、この点から、この年金は、公務員としての給与というよろな一面をあわせて持つてゐるというふうなことが言えるというふうに考へられております。

このことから、日本学士院の会員年金というのは、ただいまお話をありますように、いわゆる公務員としての給与を前提とするよろな公済年金などとは基本的に性格を異にするものでございまして、これらと連動させたり、調整を行つたりというふうなことではございません。

○牧委員 わかりました。

何が言いたかったかというと、これはまた、こいうう場が適切なのかどうかわからせんけれども、たまたまこの話で私もいろいろ調べていたらこの問題にぶつかったわけで、これがひょつとすると大きな問題じゃないかなと。

日本国憲法第十四条第三項、「栄誉、勲章その他他の栄典の授与は、いかなる特権も伴はない。」この問題にぶつかったわけで、これがその栄典に対する特権だと、どう考へても私はそういうふうにしか読み取れないわけで、こんなことをつづいてもしようがない、憲法問題ですから、これはまた大きな議論にあるのはなるかもしませんけれども、本当に、この日本の学術の世界のあり方ある

か、私はそのように思います。

今回の、学術会議の役割について、大臣からは、提言機能のほかに、科学者の連携、それから社会一般へのコミュニケーション、情報発信という三つの役割があるという御答弁をいただいておりま

す。確かに、科学者コミュニケーション論というものもあるかもしれませんけれども、コミュニケーション、それから社会へのコミュニケーションというのは、科学者に限らず、いわばどのような業界団体でもやっていることでありまして、これは国の機関であるかどうかには関係なく、どちらかといえば、どうぞ御自由にやつていただければ、私はそのように思うわけでございます。

さらに申し上げれば、必ずしも国民の税金を投入してやることなのがどうか、コミュニケーションの必要性については理解できるとしましても、だからといってそれが直ちに国費投入というものにならぬのかどうか、議論が分かれるところではないか、私はそのように思います。例えば経団連傘下の産業団体が税金で運営されることについて、国民の理解が得られるでしょうか。私はそうは考えないのであります。科学者だけを特別扱いするのであれば、それだけの国費投入についての納得感というものが伴わなければならぬのではないか、私はそのように考えます。

行政への提言機能というものがもしその理由であるならば、先ほど来各委員も御指摘されておりますが、既に総合科学技術会議という組織があつて、そこには有識者議員という方もいらっしゃるわけです。先ほどの答弁によれば、総合科学技術会議と学術会議、車の両輪です、片方がトップダウンド片方がボトムアップですということでございました。

副大臣にお伺いしたいと思います。総合科学技術会議の民間議員、こちら何人で、そのうち学術会議の出身者はどなたかいらっしゃるんでしょうか。

○中島副大臣 委員の質問にお答えを申し上げますと、まずその前に、総合科学技術会議において

か、私はそのように思います。

今回の、学術会議の役割について、大臣からは、提言機能のほかに、科学者の連携、それから社会一般へのコミュニケーション、情報発信という三つの役割があるという御答弁をいただいておりま

す。確かに、科学者コミュニケーション論とい

の「日本学術会議の在り方について」の意見具申を平成十五年の二月に行つております。

意見具申では、まず、科学者コミュニケーションの果たすべき役割として、科学者の英知を結集し、科学技術の進展を方向づけ、人類社会の課題への対処について助言することを挙げている。

次に、日本学術会議に求められる機能として、次の三点を指摘しております。長期的、分野横断的、国際的な観点からの政府に対する政策提言機能、我が国の科学者の意見の集約と各国科学者との連携、交流を行う機能、科学技術活動に関する情報発信と社会の意見を吸収、反映する機能、さらには当面の改革案及び設置形態のあり方について意見を述べて……(松本(大)委員「済みません、人数をお伺いしているんです」と呼ぶ)人数ですか。その前提……(松本(大)委員「学術会議出身者がどなたかということを御質問させていただいたんですが」と呼ぶ)

○池坊委員長 中島内閣府副大臣、挙手をして御答弁いただきたいと存じます。

○中島副大臣 はい。

大臣以外の議員は八人おります。そのうち一人は、関係する国行政機関の長のうちから内閣総理大臣が指定する者であり、現在、日本学術会議会長が指定されております。それ以外の議員七人のうち日本学術会議の会員でもあるのは、阿部博之議員一人となつております。

○松本(大)委員 民間出身者というのは八名といふことなんですか、学術会議出身者といふことについては私は違つた理解をいたしております。

阿部博之議員だけということなんですか、どちらも、正確には、もちろん黒川会長もその議員のお一人でいらっしゃいますし、松本和子教授、こちらは第十七期、十八期の化学研究連絡委員会の委員でもいらっしゃいました。黒田玲子東京大教授、第十七期、十八期、前期と前々期の化学研究連絡委員会の委員でもいらっしゃいました。

総合科学技術会議のメンバーは、総理を議長と

して十五人いらっしゃつて、そのうち七名が、茂木大臣を初めとした、いわゆる閣僚、政治家の皆さんです。先ほどの御答弁のとおり、残り八人が民間出身であるわけですけれども、そのうち半分の四人が日本学術会議の関係者でいらっしゃるわけです。

既に十分過ぎるほど、ボトムアップという意味では意見を吸い上げていらつしやるんじゃないわけですね。既に十分、総理に直接物申せる立場にある方がいっぱいいらっしゃる。それでも、総合科学技術会議がトップダウンで政策形成をするということであれば、学術会議関係者であるそ四名の方は一体何のために参加していらっしゃるのかという素朴な疑問がわき上がつてくるわけです。

学術会議の傘下には七十三万人の学者さんがいらっしゃいます。当然、中央省庁の御用達である審議会のメンバーとしても数多く参加していらっしゃるのではないか、そのように思います。審議会を通じて既に現場レベルの意見が各省庁にボトムアップで集約されている。既にもう十分じやないかなというのが私の率直な感想であります。

先ほど会長からお話をありましたけれども、連携会員の件なんですけれども、この点に留意しなければ単なる焼け太りというような批判を受けてしまう可能性もあるのではないか、私はそのようになります。

私は違つた理解をいたしております。

○松本(大)委員 民間出身者といふことは八名といふことなんですか、学術会議出身者といふことについては私は違つた理解をいたしております。

阿部博之議員だけということなんですか、どちらも、正確には、もちろん黒川会長もその議員のお一人でいらっしゃいますし、松本和子教授、こちらは第十七期、十八期の化学研究連絡委員会の委員でもいらっしゃいました。黒田玲子東京大教授、第十七期、十八期、前期と前々期の化学研究連絡委員会の委員でもいらっしゃいました。

総合科学技術会議のメンバーは、総理を議長と

これではお手盛りという批判を免れ得ないのではないか、私はそのように思います。

委員会のメンバーが十五人、そのうちの四人が日本学術会議の出身者でいらっしゃる。そんな改革のチームはあり得ないのでないのではないか、私はそのように思うわけです。これは、権益を守るためにのメンバーや思われても仕方のないのではないかという気がいたします。

副大臣にお尋ねいたしました。このような状態で、真剣な見直しというのが総合科学技術会議において可能になるとお考えでしようか。

○茂木国務大臣 二点ぐらいについてちょっとお答えしたいなと思つてます。

まず、総合科学技術会議と日本学術会議の関係でありますけれども、確かに総合科学技術会議の方にも学術会議の関係者の方がいらっしゃいます。ただ、国としての大きな科学技術の方向を決めていく、そういうときに、総理をトップとした政治判断も必要であります。見識を持つた科学技術に対して知識のある方、これを排除するというのは、私は決していい方向は出てこない。そういう意味におきまして、政策決定をする機能であります総合科学技術会議の方にも有識者の議員の方にお入りをいたいでいる。しかし、それはその方の見識としてのお話をしていただくという形であります。

もう一つの、ボトムアップで科学者コミュニケーションの考え方をまとめる、そういう機能につきましては、日本学術会議の方にゆだねていて、これがどうな形であります。

それから、今後は、改革に伴いまして、この政策提言についても、例えば年一回とかそういうことでなくして、やはり適時適切に、ただ数が多くなればいいということではないと思うんですけども、いろんな提言をしていただく、こういうこと期待したいな、こんなふうに思つております。

副大臣にお伺いしたいと思います。総合科学技術会議の民間議員、こちら何人で、そのうち学術会議の出身者はどなたかいらっしゃるんでしょうか。

○中島副大臣 委員の質問にお答えを申し上げますと、まずその前に、総合科学技術会議において

それから、今回の改革につきまして総合科学技術会議におきまして提言をまとめたということでありますけれども、これは、もし日本学術会議そのものがすべて自分たちの改革をする、こういうことでしたら、お手盛り、そういう御批判をいただいたわけですが、そういう御意見も出るかもしれませんけれども、必ずしも全体を代表するということではなくて、総合科学技術会議のメンバーの中に、やはり学術会議の現状についてもよく知つていらっしゃる何人かの方が入る、こういうことは私は、決して不自然な姿ではない、こんなふうに思つておりますし、実際にそういう中から、会員の選び方につきましても、現状選ばれせんけれども、どう聞いても、言葉は悪いですけれども、へ理屈にしか聞こえないわけあります。先ほど鳩山先生からも御指摘ございましたけれども、総合科学技術会議の意見具申がどうだったかといいますと、設置形態については、当面、国の特別の機関を維持しつつ、十年以内により適切な設置形態のあり方を検討すると。要するに、そのようなメンバー構成だったからこそ抜本改革が先送りされてしまったのではないか、私はそのように考えるわけであります。

しかも、総合科学技術会議との関係についても、総合科学技術会議と重複して、利害関係が生じる研究予算配分については、学術会議の提言事項に含めないという一文があります。十年先に結論を先送りするだけではなくて、お金の話にまで手をつけさせようとしないで、こんな中途半端な改革があるのか、どう考えてもやはり真剣な見直しにはなっていないんじゃないか、私はそのように思うわけであります。

今度は総務省にお尋ねをしたいと思いますけれども、行革会議はこのような結論を得るために總

合科学技術会議に検討をゆだねたんでしょうか。今回の改革案は行革会議の最終報告の趣旨に沿つたものかどうか、お考えをお聞かせください。

○田中政府参考人 私ども、行政機関の組織管理を担当させていただいております立場から、お答え申し上げます。

今御指摘のように、行政改革会議の平成九年十一月の最終報告におきまして、先ほどから御議論になつています日本学術会議は、「当面総務省に存置することとするが、今後その在り方について、総合科学技術会議で検討する。」こととされております。

それで、いわば第三者機関の報告でございますから、私どもここに書かれております字で判断するしかないわけでござりますけれども、この最終報告におきましては、一つには、当面の所管を決めたことと、それから、以後の検討段取りを決めたということだらうと思つております。

今回の改正案、内閣府の重要な政策会議でありますところのまさに総合科学技術会議で検討がなさ

れ意見具申されたことを踏まえて、科学技術の振興に関する企画立案案及び総合調整所を所管する内閣府に移管をするということでございましたので、私どもといたしましては、行政改革会議の最終報告の趣旨に沿つてはいるふうに考えておりま

す。

○松本(大)委員 正直申し上げて、何をおっしゃつ

ているのかわかりません。

当面の所管を決めたということで趣旨に沿つて

いるというふうに聞こえたんですけども、もし

そうであれば、私は宿題を出した行革会議自身が

及第点かどうかということを聞きたいわけなん

で、それがども、行革会議はもう解散しちゃつたし、

フォローする者は政府内にいないし、とりあえず

所管事項を決めたので、それでいいじゃないか、

そのような趣旨に聞こえてしまうわけです。

私は、官僚機構の最大の欠点というものは、ブ

ラン・ドゥー・シーの最後のシ、あるいはチエッ

クと言つてもいいかもしれませんけれども、この

過程がどうしようもなく欠落していることではな

いかと思います。今回の行革会議の最終報告の趣

旨に沿つた改革であるかどうかということも判断

を避けていらっしゃる。フォローする責任がある

のかどうかという点もはつきりおっしゃつていな

い。私は非常に残念でなりません。

最近、勤務実態という言葉が世の中を騒がせて

いるわけなんですか、例えば野党議員の私

の場合は、チェック機能を働かせる、建設的な議

論を行つていくというのが野党の私に期待され

ます。与野党間の緊張関係、白熱した議論、これ

が本来の国会の姿ではないかと思います。

しかし、日本学術会議が政府・与党にすっかり

とのみ込まれてしまつて、冒頭にも

申し上げましたけれども、学者の国会としての役

割を果たせるのか、私は大いに疑問なわけであり

ます。学者の国会としての勤務実態がない、予算

に見合う働きをしていないという批判を免れ得な

いのではないか、私はそのように思います。

鳩山先生から脳科学についての言及もありまし

たが、どうも時宜にかなつた提言なのかどうか、

後追いになつてはいないかどうか。学術会議の第

十九期活動計画、こちらにも載つておりますけれ

ども、創造性とか、時代に先駆けたとか、ユニー

クボイス・オブ・サイエンティストとか、学術に

よつて駆動されるというすばらしい言葉が並んで

いるんですねけれども、そのようなバイオニア的精

神というものを一体どこに見つけることができ

るのかと、私は少し疑問に思うわけであります。

会長が、冒頭にも申し上げましたこちらの論文

でも触れていらっしゃいますとおり、政策決定と

いうものは政権によって変わり得ます、それは基

幹政策の一つである科学技術政策にしても同じか

もしれない。だからこそ、政治とも利潤とも本

來的に独立した科学者コミュニティーからの監視

と提言というものを時の政府、行政に対して行つ

ていく必要があるのではないか、私はそのよう

に思います。そして、そのことは、先ほども触れ

まなければ、会長御自身が正しい流れに抵抗

するには行政組織であるとおっしゃつてお

りであります。正直申し上げて、少しがつかりを

したわけですけれども。

学術会議、先ほど来、海外のアカデミーとの比較というものが行われております。アカデミーというのは、恐らく紀元前、ギリシャのプラトンがアテネ郊外に開設をしたアカデメイアという学園に由来するのではないかと思います。プラトンは、人間は洞窟の中の囚人であるというふうに述べておりました。国立国会図書館、たまに私も使うわけですけれども、そのカウンターに刻んであるとおり、真理は我々を自由にするということであります。しかしながら、今回の改革案は真理の追求よりもあえて不自由を選んだ、私はそのように思えてならないわけであります。

行政や産業界にもおもねることなく、政官業の癒着とは全く無縁の立場で、ただひたすらに真理を求めていく、そのような気骨ある学者の姿勢がやはり我々をしひれさせるのではないか、そのように思います。学術の復権といつもの、そういう氣骨ある学者、この自主独立の気概にかかるているのではないか、私はそのように思うわけであります。

会長がおっしゃったカウンシル機能というものについても、やはりこの自主独立の気概が大変重要になつてくる、私はそのように思います。行政機関のもとで庇護され続けることを選ぶと、いい子ちゃんになつてしまつて、それは危険な大人の香りがしないわけであります。どちらかといえは退屈なわけであります。

会長は、科学者の担う教育という役割とか、社会的責任とか、国内外の広い社会での貢献というものにこの論文の中で触れていらっしゃいます。ぜひ、学ぶことや働くことの意味を見出しかねている若者たちのために、何のために学んでいるのか、真理を探求することと、いうのは一体どういふことなのか、学ぶことと社会に働きかけること、あるいは働くことと社会に対してかかわりを持つこと、その意味をポジティブにとらえられるような御答弁をぜひお願いしたいと思います。事務局長さんのような御答弁ではなくて、ぜひ会長の御

意見を最後にお伺いしたいと思います。十年と言わば、今すぐ抜本改革に会長みずから着手していただきたいと考えますが、最後にお考えをお聞かせいただけますでしょうか。

○池坊委員長 発言者の持ち時間は既に終了いたしておりますので、恐れ入ります、答弁者は簡潔にお答えいただきたいと思います。

黒川参考人。

○黒川参考人 おっしゃるとおりだと思います。

私どもは、この学術会議についての総合科学技術会議のあり方委員会の答申につきましては、三度ヒアリングに呼ばれおりまして、各世界でのあり方その他を調査して、いろいろ意見を申しました。現在のところでは、この改革案は、全体を総合すれば、先生のおっしゃることはもつともでありますけれども、日本全体のことを考えると大変適切な判断だったのではないかと私は個人的にも思つております。

国の将来を考えると、おっしゃるとおり、若者にどういうメッセージを伝えるかというのは、今回、学術会議のOBを含めて、地域その他の小学校、中学校、あるいはコミュニティの教育あるいは参加を宣言しようとすることを、今度、五月にやりますので、そのようなグラスルーンのアクティビティーもぜひやっていきたいと思つております。

そういう意味では、これは必ずしも相反するものでなくて、現在のところでは適切な判断だつたと私は思つております。

○松本(大)委員 ありがとうございます。

○池坊委員長 次回は、公報をもつてお知らせすることとし、本日は、これにて散会いたします。

午後零時九分散会

平成十六年三月二十九日印刷

平成十六年三月三十日發行

衆議院事務局

印刷者
國立印刷局